

議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年9月19日（水曜日）

開 会 午後1時10分

閉 会 午後1時35分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に横野委員、高田委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項1番目の本委員会に付託されました請願の審査を行います。
平成30年分請願第7号「正副議長選挙における候補者の所信表明を求める請願」を議題といたします。
請願文書表は、お手元に配付のとおりであります。
まず、事務局に請願文書表の概要について説明させます。

事務局 〔請願文を朗読〕

委員長 それでは、本請願について御意見等はありませんか。

高田委員 最初に1点確認したいのですが、趣旨のところに「正副議長を選出の際には、選挙に入るか」とあるのですけれども、正副議長選出のときは正副議長選挙に入っているというか、選挙になっているということの確認です。

議事調査課長 投票と、指名推選も選挙でありますので、投票なり指名推選を受ける前にということだと思います。

高田委員 選挙に入るかと指名を受ける前にというのはどういう趣旨か紹介議員の方から少し説明いただけますか。

赤星議員 どちらも選挙ではありますが、さきに書いてある選挙というのは投票によるもので、指名推選による選挙については、市民から見た場合に、あまり選挙とは受けとめにくいため、請願人はこのような表現をしているものです。

高田委員 とにかく趣旨などのところでどうも曖昧になってしまっているところがあるというこ

とを1つ申し添えておきたいと思います。
現在この正副議長の選出については全会派
で構成する世話人会で協議が行われており
ます。今までも皆さんから意見を言ってい
ただき、合意を得た上で決定し、選挙一指
名推選による選出を行っているものと自民
党としては理解しています。
合意が得られない場合には、投票による選
挙という形になるわけですが、あえてそこ
で事前に所信を表明するといったことは全
く必要ないものと考えております。

東委員

今ほど冒頭の意味合いがはっきりしていな
いという意見が少しありましたが、社民党
としては、やはり議長になる方がどうい
う考えで議会に臨み、構成し、運営してい
くかという所信を市民に対してしっかりと表
明し、議事録にも残すことは後々のため
にもよいと思いますので、この請願には賛
成をいたします。

堀江委員

公明党からということで、まず理由の「議
長は議会の代表者というだけでなく」と「
議長には、会派を超えて」云々というところ
は、確かに公正指導の原則という点では
ごもっともであると思います。
現状といたしましては、議会改革検討調査

会の中の検討項目の1つに上がっております。

また今年度の議会改革検討調査会で取り組むべき重要項目にはなっていないという現状のもとで、調査研究を否定するつもりはありません。

ただ、今ここで採択、不採択というのはなじまないのではないかと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは引き続き審査を続けます。

これより、平成30年分請願第7号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

それでは、平成30年分請願第7号についてお諮りいたします。

本請願は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって、平成30年分請願第7号は不採択とすることに決定しました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に協議事項2番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました意見書・決議についてであります。

それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。

まず1番目の「地方財政の充実・強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は自民党ですので、公明党からお願い

いします。

堀江委員 賛成です。

東委員 賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、2番目の「所得税法および地方税法の寡婦（寡夫）規定の改正を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。提出者は自民党ですので、公明党からお願いいたします。

堀江委員 賛成です。

東委員 賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、3番目の「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。提出者は公明党ですので、自民党からお願いいたします。

高田委員 一応賛成なのですが、11番で同じような

意見書が出ていますので、調整というか、合わせてもらって賛成ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

東委員 今言われたように、できれば調整して賛成ということでお願ひしたいと思ひます。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、4番目の「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。提出者は公明党ですので、自民党からお願ひします。

高田委員 概ねよろしいのですが、何カ所かだけ訂正していただければと思ひています。記の4で「全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し」ということで、限定するというのがいかなものかということと、最後のほうに書いてあります「児童相談所への通告の無料化の検討も含め」となっておりますが、ほぼ無料化の方向に決定するというようなこともありますので、この2つの文言について検討していただければ賛成としたいのですが。

東委員 これは賛成です。

堀江委員 今の自民党さんの提案を受けまして、記の4の「限定し」と「無料化の検討を含め」という文言を削除して「運用の改善に努める」ということにいたします。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、5番目の「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。提出者は公明党ですので、自民党からお願いします。

高田委員 趣旨にはほぼ同意できるところがあるのですが、上のほうに書いてある「270万人」という数字や「50人以上の飲料水供給施設の要件」、記の2に書いてあります「広域連携の推進や適切な資産管理の推進」などの文言の調整というか、会派としてはもっと勉強していきたいと思っていますので、調査研究ということでお願いします。

東委員 反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては

議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、6番目の「キャッシュレス社会の実現を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は公明党ですので、自民党からお願いいたします。

高田委員 これも将来的には絶対に必要な、社会に求められていることだとは思っておりますが、まだちょっと勉強不足ということで調査研究という形でお願いいたします。

東委員 社民党も調査研究です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、7番目の「主要農産物種子法の復活を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は社民党ですので、自民党からお願いいたします。

高田委員 これは前回も同じような意見書が出され、反対としたわけですが、県議会のほうでも条例という形で今、審議されていると思い

ます。

それで十分役を果たすものと思っておりますので、これは反対です。

堀江委員

公明党といたしましても前回反対いたしました。

やはり県が条例などによってしっかり対応していくということでありますので、復活ということはありませんということですので。

委員長

全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、8番目の「水道民営化を押し進める水道法改正案の成立に反対する意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は社民党ですので、自民党からお願いいたします。

高田委員

民営化が全て悪いという捉え方はいかなるものかということもありますし、やはり社会は民営化というか、いろいろな事業者が頑張っているという現実もあります。

水道事業に限って反対するのはおかしいかと思っておりますので反対です。

堀江委員 公明党といたしましては、「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書」を出しました。そのような流れの中においては、水道法の一部改正案は廃案せよということには反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、9番目の「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は社民党ですので、自民党からお願いします。

高田委員 趣旨としては私たちもよくわかるのですが、記の1の「加算支援金の額を2倍に引き上げ」や「300万円から500万円に引き上げる」、また記の3の「被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とする」という文言につきましては、なかなかすぐに賛成とは言えませんので調査研究です。

堀江委員 公明党も国によるさらなる支援制度の拡充というのは必要だと思うのですが、具体的にこのような数字に向かうということにつ

いては調査研究といたします。

委員長

全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、10番目の「学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は社民党ですので、自民党からお願いします。

高田委員

これについては、市長も答弁で述べておられるとおり、やっていくということも含め、また国も予算をしっかりと組むということですので、賛成です。

堀江委員

記の1の「増額など抜本拡充」というのは、ちょっとそこまでいくのかどうか……。

また、3の「引き続き学校施設の老朽化・耐震化に」ということですが、調査研究です。

文言を修正して賛成してもいいかなと思います。

（「市議会も国もそのように動いていますから、できれば……」と発言する者あり）

東委員 話し合いをさせてください。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、11番目の「学校施設等におけるブロック塀等の詳細な調査及び改修・補強や撤去等の安全対策に係る費用を補助する制度の早急な創設を求める意見書」については、公明党から提出されている3番目の意見書と合わせることにいたします。次に、12番目の「米軍基地負担に関する提言」の実現を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。提出者は社民党ですので、自民党からお願いいたします。

高田委員 これにつきましては全国知事会の意見も付されているわけですが、自民党としてはまだまだ研究していかなければならないということで調査研究です。

堀江委員 公明党も調査研究です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。次に、13番目の「地方消費者行政に対す

る財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は富山県弁護士会です。自民党からお願いします。

高田委員 これは意見書の紹介議員になっていただきますので賛成であります。

堀江委員 公明党も賛成です。

東委員 社民党も紹介議員になっていただきますので賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、14番目の「臓器移植の環境整備を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は移植ツーリズムを考える会です。自民党からお願いします。

高田委員 臓器移植については、気持ちも大変理解するのですが、中には宗教や思想的な影響、家族を思う人間関係などから臓器を提供することに対して否定的な意見も根強くあるものと考えられますし、我が国の意識改革

をもっと図るという観点から調査研究ということをお願いしたいと思います。

堀江委員 臓器移植は大変難しい課題であると思いますので、まずはさまざまな周知啓発に努める中で調査研究を進めていきたいと思います。

東委員 社民党としても大変難しい問題で、まだ社会的に賛否両論をお伺いしているという状況で調査研究です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それではただいまの協議結果につきまして確認させていただきます。
全会一致となったのは1番、2番、3番—ここには11番を調整して含みます。それから4番、10番—こちらも調整をさせていただくということでございます。それから13番、以上の6つが全会一致でございます。
全会一致とならなかったのは5番から9番、

12番と14番でございます。

次に全会一致のものにつきましては、議会運営委員会の委員の中から提案いただいておりますので、提案者を発表させていただきます。

1番の「地方財政の充実・強化を求める意見書」につきましては、議員提出議案第12号で成田委員から提案をお願いいたします。

次に2番の「所得税法および地方税法の寡婦（寡夫）規定の改正を求める意見書」につきましては、議員提出議案第13号で横野委員から提案をお願いいたします。

次に3番の「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書」につきましては、議員提出議案第14号で高田委員から提案をお願いいたします。

次に4番の「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」につきましては、議員提出議案第15号で堀江委員から提案をお願いいたします。

次に10番の「学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書」につきましては、議員提出議案第16号で東委員から提案をお願いいたします。

次に13番の「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める

意見書」につきましては、議員提出議案第17号で村家委員から提案をお願いいたします。以上でございます。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
最後に、泉議員からお手元に配付のとおり、11日（火曜日）の本会議の一般質問における自身の発言の一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、最終日の本会議での取扱いについて御相談をするものであります。
それでは、最終日の本会議の流れについて事務局に説明させます。

議事調査課長 9月26日、定例会最終日の本会議の流れにつきまして御説明いたします。
お手元に配付してありますとおり、泉議員から9月11日の一般質問の中における一部発言につきまして、発言取消し申出書が提出されましたので、本会議開会直後に泉議員からそれに関する発言がございます。
その後は取消し申出書の許可につきまして

簡易採決を行い、以降は通常の定例会最終日の議事日程のとおり、委員長報告、質疑、討論、採決などと進めてまいります。以上です。

委員長 今ほど説明がありましたとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

平成30年9月定例会
(平成30年9月19日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 横 野 昭

署名委員 高 田 重 信